

# 祖師谷保育園 しおり（重要事項説明書）

〈2024年改訂〉

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 雲柱社
代表者氏名	理事長 小磯 満
法人の所在地	東京都世田谷区上北沢3-8-19
法人の電話番号・FAX	03-3302-2884 ・ FAX 03-3302-6983
法人のメールアドレス	<a href="mailto:fukushi@unchusha.com">fukushi@unchusha.com</a>
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

\* 雲柱社は、キリスト教社会事業家賀川豊彦によって設立された法人です。賀川は若き日に神戸のスラムに身を投じて貧しい人々の救済活動に取り組みましたが、1923年の関東大震災の時に上京し、東京の本所において救援活動を行い、雲柱社はそれを土台として創設されました。

### \* 事業内容

保育施設、障がい児者支援、児童館、学童クラブ、  
子ども家庭支援センター、家庭的保育  
(関連事業)幼稚園1園、賀川豊彦記念松沢資料館、本所賀川記念館

## 2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

## 3 運営方針

### 【雲柱社 事業基本理念】

- ①私たちは、賀川豊彦の思想と実践(キリスト精神)を継承し、神と人にと仕える仕事をします。
- ②私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
- ③私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。
- ④私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

### 【保育事業理念】

- ①私たちは、子どもたちが神を敬い、人を愛するように成長することを願って保育をします。
- ②私たちは、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、それを受け入れ伸ばしていく保育をします。
- ③私たちは、子どもたちの自ら育つ力を信じ、意欲を育て支える保育をします。
- ④私たちは、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、保護者の子育てを支援します。
- ⑤私たちは、地域に開かれた保育園を目指します。
- ⑥私たちは、保育の質の向上を常に心がけ、専門の知識を深め、技能の研鑽に努めます。

## 【保育目標】

「神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にする子ども」

- ①ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- ②のびのびとしなやかに、自分の身体を動かして遊ぶ子ども
- ③基本的生活習慣が身につく、見通しをもって、できることを自分でする子ども
- ④さまざまな人との関わりを大切にし、思いやりをもって共に生きる子ども
- ⑤自然や命あるものとの出会いを大切にし、豊かに感じとり表現する子ども

以上を大きな目標として、子どもたちがそれぞれ心地良い居場所を見つけ、限りなく豊かに伸びていく力を信じて、保護者と共に、安全で健康な情緒の安定した生活ができるような環境を整えています。

共に生き、互いに成長しあうことを目標に、キリスト精神にもとづいたやさしく温かい保育園をめざします。

## 4 沿革

1933年2月15日 武蔵野農民福音学校が創設されて、農村青年教育伝道、隣保事業が開始される。保育園誕生の基礎となる。

1953年9月15日 保育園再興

1956年6月30日 児童福祉法の認可を受ける。定員50名

1971年4月 1日 園舎改築に伴い定員変更93名

2007年4月 1日 園舎改築に伴い定員変更108名

2009年7月 1日 分園開園

2010年4月 1日 家庭的保育事業開始

2018年5月21日 地域子育て支援事業開始

(世田谷区おでかけひろば「おひさまひろば」運営)

## 5 保育所の概要

名称	祖師谷保育園
所在地	東京都世田谷区上祖師谷3-20-17
電話番号・FAX	03-3326-1131 ・ FAX 03-3326-1436
メールアドレス	soshigaya@unchusha.com
事業創立年月日	1953年9月15日
事業認可年月日	1956年6月30日
施設長氏名	吉岡 恵
入所定員(年齢別)	0歳児… 9名、1歳児…14名、2歳児 …17名、3歳児…20名 4歳児…24名、5歳児…24名 計108名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超えて受け入れる。
職員数	50名
保育事業の種類	産休明け保育、乳幼児保育、障害児保育 特別事業(延長保育・年末保育)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	小児科医: 西山 綾子

## 6 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時15分から午後6時15分(延長保育…午後8時15分)まで
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

## 7 施設の概要

敷地 面積	1821.71㎡
建物	鉄骨造 耐火建築物 2階建て 建物延べ床面積846.28㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 3室 面積148.97㎡ 幼児室 3室 面積146.84㎡ 遊戯室96.41㎡、調乳室 7.27㎡、調理室37.83㎡ 乳幼児用トイレ(3歳児クラスまでは各保育室にあり) 幼児トイレ1箇所 地域子育て室(みんなの部屋)27.07㎡ 屋外遊技場930.51㎡ 事務室38㎡
設備の種類	全室冷暖房完備 0, 1, 2歳クラス・ホール・地域子育て室は床暖房も設置
保険	保育園賠償責任保険、保育者賠償責任保険 保育園児団体傷害保険 他

## 8 職員体制

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任	1人
副主任	1人
保育士(リーダー含む)	21人
看護師	1人
栄養士	2人
調理士・調理員・調理パート職員	6人
保育補助パート職員	14人
事務員	1人
用務パート職員	2人
嘱託医	1人
リトミック講師	1人
ひろば担当	3人
ひろばパート職員	1人

9 祖師谷保育園の一日

時間	0歳児クラス	1・2歳児クラス	3歳以上児クラス
7:15～ 9:30	順次登園・あそび ・月齢や体調により 午前寝をします ・水分補給(随時) ・豆乳(お茶)を飲みます	順次登園・あそび ・水分補給(随時) ・豆乳を飲みます	順次登園・あそび ・水分補給(随時)
9:30	クラス活動 ・室内や園庭で遊んだり、 散歩に行きます  着替え(清拭、沐浴)	クラス活動 ・室内や園庭で遊んだり、 散歩に行きます  着替え	クラス活動 ・クラスで分かれて その日の活動を行います 〔 製作、絵画、歌 園庭体育、散歩 リトミック クッキングなど 〕
10:30	食事(離乳食)、授乳	食事	着替え
11:15	・個々のリズムや月齢に合 わせて時間差で 食べます 午睡	生活リズムに合わせて 時間差で食べます	食事 ・配膳のお手伝いをしま す
12:00	・眠くなった子から 順次	午睡 ・眠くなった子から 順次	午睡 ・眠くなった子から 順次
13:00			
14:30	目覚め、検温 食事(離乳食)、授乳、	目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:00	おやつ あそび	あそび	お集まり 順次降園
16:00	順次降園 ・保育士やお友だちと遊び ながらお迎えを待ちます	順次降園 ・お友だちや保育士と遊び ながらお迎えを待ちます	・お友だちや保育士と遊び ながらお迎えを待ちます
18:16 ～19:15 ～20:15	延長保育 1時間延長 2時間延長	延長保育 1時間延長 2時間延長	延長保育 1時間延長 2時間延長

\* 異年齢児と一緒に過ごす時間もあります

10 年間行事予定

(1) 保護者（ご家族）の方に参加をお願いする行事

行事	ねらい、由来	内容	参加対象
入園式 4月	・園児、職員で新入園児を、心をこめて温かく優しく迎える	・在園児と職員で、新しいお友だちとその保護者をお迎えする会です。 ・0歳児は初めての懇談会があります。	・新入園児と保護者 ・5歳児クラス園児
各クラス懇談会 5月	・クラスごとの保育内容を知ってもらおうと共に保護者と職員、保護者同士の信頼関係を築く一助とする。	・保護者の方に集まっていただき、クラスや園より今年度の目標をお伝えし、保護者の方々のお話を伺います。	・1～5歳児クラスの保護者
保育参加 参観月間 6月と11月	・保育参観…日常の保育園でのお子さんの姿を観る。 ・保育参加…お子さんのクラス入って、子ども達と一緒に過ごす。	園児と一緒に遊びながら、保育園での子どもたちの様子を見ていただきます。(お子さんの年齢によっては、隠れて様子を見る参観となります) 期間外でも随時受け付けておりますのでご相談下さい。(行事の日以外)	・各クラス保護者
個人面談期間 9月～11月	・保育園や家庭でのお子さんの姿について話し合い、互いのこどもの理解を深める。	家庭との面談を致します。(時期になりましたら、クラス担任よりお知らせします。)期間外でも随時受け付けています。	・各クラス保護者
運動会 9月～10月 (雨天時はシート張るかホールにて実施)	・子どもの成長を喜びあう 家族や職員と共に、運動面での表現を楽しみ喜ぶ	・慣れ親しんでいる園庭にて、日ごろの運動遊びの様子をみていただき、理解を深めてもらう機会です。 ・クラスごとに行いますが、他クラスを見ることができるよう、2階ベランダを開放するなど工夫します。	・3、4、5歳児クラス園児と保護者
そしがやまつり (ぼるランド) 11月	・地域やいろいろな人々と交流し楽しむ日 ・地域と家庭を繋ぐ場所として地域住民に保育園を利用してもらう	・地域行事のぼるランドの日に、保育園のホールなどで卒園生などが集えるコーナーを作って一緒に遊びます。 ・祖師谷公園のぼるランドのコーナーで一緒に遊びます。 ・内容によっては保護者会からお手伝いを募り、一緒に取り組みます。	・園児と保護者 ・家庭的 ・地域の人 ・卒園生 ・旧職員
ゆき組 クリスマス会 12月	・神の大きな愛を子ども達に伝える ・聖誕劇を通してイエス・キリストの誕生をみんなで祝う	・聖誕劇(イエスの誕生)の意味を知り、聖誕劇を通してお祝いの気持ちを持てるようにします。 ・聖誕劇は礼拝の一部として行います。ビデオ・カメラ等での撮影はご遠慮ください。	・5歳児クラス園児とその保護者
各クラス懇談会 1月～3月	・クラスごとの1年間の保育を振り返って子どもたちの成長を話し合い、喜びを分かち合う	・平日の午後、保護者の方に集まっていただき、1年間の子どもの成長の振り返りや進級に関するお知らせ等を行います。 ・2・3・4・5歳児クラスは懇談会の後に表現活動「大きくなったよの会」を行います。	・各クラス保護者
大きくなったよの会 1月～3月	・日常の中で歌や表現する姿を見てもらい、成長を共に喜び合う	・リトミックや音楽あそびなど、日常の保育の延長上にある内容で子どもたちの姿を発表する時です。 (大きくなったよの会の日に合わせて懇談会を行います)	・2,3,4,5歳児クラス園児とその保護者
うさぎ、あひる組	保護者の方と一緒に、コーナー遊び・わらべうたなどを楽しみ、交流する	クラス毎に親子の集いの時間を設ける (時期は行事予定表などでお知らせします)	・0.1歳児クラス園児とその保護者
卒園式 (祝う会) 3月	・共に育ち合っ大きくなったことを喜び、神様そして家族、みんなに守られて成長したことを感謝する ・みんなで心から祝い、ゆき組を送り出す	・卒園を喜び・自信を持てるよう、子どもたちと話し合いながら準備を進めます。 ・希望をもって入学できるよう、みなさんでお祝いします。	・4,5歳児クラス園児とその保護者 ・旧職員

家庭的保育（おうち）の子どもたちが参加することもあります

(2) その他の行事・活動

イースター 礼拝 4月	・イエス・キリストが復活されたことを記念し礼拝する。	・イースター礼拝後はたまごのカード探しなどのお楽しみをする予定です。	・4, 5歳児クラス
お話し会 年4回	・お話しや視覚教材を用いて、言葉の楽しさやリズムを感じ、創造性を培う	・地域のお話しグループ「山の木文庫」さんや前園長が幼児クラスを中心に話し会を行います。	・2～5歳児クラス
ほのぼのタイム 9月 おひさまひろば ほのぼの会 年数回	・祖父母に尊敬の念と感謝の気持ちを持ち、労りの心を育てる ・上祖師谷地区社会福祉協議会との連携 ・地域福祉交流事業の一環として地域の老人と交流をもつ	・5歳児の祖父母(又はそれに関わる方)へ手紙や絵を贈ります。 ・地域の高齢の方をひろばに少人数招き、園児とも歌を披露するなど一緒に遊びます。	・5歳児クラス園児とその祖父母 ・ひろばと共催
花の日 子どもの日 6月	・神の恵みに感謝し、病気の人や地域のお年寄りに花を持って訪問する	・家などから花を持ち寄ってもらい、神様の恵みを感謝します。 ・神様に守られ成長したことに感謝し、その成長を近くで支えてくださる方に感謝の気持ちを込めてお花を届けにいけます。地域の一人暮らしのお年寄り宅なども訪問します。	・3, 4, 5歳児クラス
おにぎりの日 年2回	・ご家庭で用意してもらった主食を喜び、お弁当形式で食事を楽しむ	・家庭から主食のみを持参してもらい、園外で食べるなど、普段とは違った保育内容を考え、保育をひろげる機会にします。(おかずは園で用意)	2～5歳児クラス
こどもまつり 6月	・お店屋さんなどお祭りごっこを楽しむ	・年長の子とも達と一緒に企画・実施します。 ・園児みなさんでお店屋さんなどお祭りごっこを楽しみます。	・全園児 ・おうち保育児参加 ・ひろば参加
5歳児お泊り 7月	・家庭を離れ、友達と一緒に園に泊まり、友だち関係を深める ・いろいろな体験を通して自主性と社会性を育てる	・生活中心のプログラム(買い物に行く・料理をする等)で、その年の子どもの興味により具体的に内容を検討します。 ・翌日は朝食後に帰り、お家から離れて泊まれたという達成感を無理なく体験します。	・5歳児クラス
小学生給食会 1年生遊ぼう会 5月 卒園生遊ぼう会 11月	・長期休みに給食をたべ、交流する ・卒園生との交流を楽しむ	・夏冬春休みに数回 12時から1時に実施。懐かしい給食をたべ色々な学校の子とも達と交流しSDGSについても知る ・卒園後のつながりを大切にする。卒園生を迎え、職員・旧職員・子ども達と共に楽しく過ごす。	・卒園生、地域小学生 ・職員
4, 5歳児遠足 10月	・大型バスに乗って遠足に出かけることを楽しむ ・遠足の中で、子ども同士の関係を深める	・4, 5歳児クラスの園児と職員でバスに乗り、大きな公園や水族館などへ行きます。	・4, 5歳児クラス
収穫感謝祭 11月中旬	・収穫を与えてくださる神様に感謝する日	・野菜や果物を飾り、神様の恵みである収穫を感謝する礼拝をします。	・3, 4, 5歳児クラス
乳児、つき・ほし組 クリスマス会 12月 卒園生 クリスマス会 12月	・神の大きな愛を子ども達に伝える ・小さな乳児の子どもたち、卒園して大きく成長した子どもたちと、それぞれにクリスマスを祝い楽しむ。	・クリスマスは、クラスごとに第一アドベントから子どもたちと礼拝をし、聖誕劇ごっこをするなどクリスマスをお祝いします。 ・卒園生(小学生)とみんなでクリスマスを祝います。	・0～4歳児クラス ・卒園生・旧職員
豆まき 2月上旬	・2月3日(二十四節季、立春の前日) ・豆をまいて鬼を追い払い、福を招き入れるという節分を楽しむ。	・豆まきを年齢に沿った方法でたのしみ、日本の風習を体験します。	・0～5歳児クラス
ひなまつり 3月上旬	・各クラスでひなまつりの製作を楽しむ。 ・ひなまつりのお祝い料理などを食し、文化を知る。	・おひなさまを飾り、ひなまつりの絵本などを読んでお祝いします。健やかな成長と健康を祈ります。	・2～5歳児クラス
進級式 3月	・共に育ち合って大きくなったことを喜び、神様そして家族、みんなに守られて成長したことに感謝する ・進級することをみんなで喜び合う ・退職・異動・新人・担任の紹介をする	・1年間の成長をよろこびあうプログラムを楽しみます。	・全園児
思い出遠足 3月	・卒園する喜びの中、保育園終わりの思い出として、クラスの仲間と一緒に最後の遠足を楽しむ	・行き先は子どもが楽しめる所を相談して決めます。	・5歳児クラス

### (3) その他の行事・活動

- ◎毎月の行事：避難訓練、誕生会、0歳児健診、身体測定
- ◎年2回(春・秋)：全園児定期健診 ◎年1回 歯科検診
- ◎年1回 幼児(5歳児)視力測定
- ◎その他の行事・活動：幼児礼拝 クッキング保育  
本園・分園の交流
- ◎音楽指導：リトミック指導(2～5 歳児)
- ◎運動指導：運動遊びとサッカーの基本を指導(4, 5 歳児)
- ◎絵画指導：臨床美術という手法での表現あそび
- ◎地域活動：おひさまひろば  
小学校との交流  
中学生・高校生の体験学習の受け入れ  
近隣の高齢者施設に歌を歌いに行くなど交流
- ◎さつまいも、大根堀り：地域の畑をお借りして収穫を楽しみます(5歳児)

#### ・幼児礼拝

3～5 歳児を中心に、牧師や園長から神様のお話を聞き親しみ、讃美歌を歌います。  
クリスマスの時期には、イエス・キリストの誕生した日を楽しみに待つ、アドベント礼拝を行います。

#### ・異年齢との関わり

異年齢でのかかわりも大事にし、日常の保育も含めクラス間の交流を通して思いやりの気持ちや、優しさが育つよう願っています。

#### ・食育、クッキング保育

食育を通して「食」の楽しさや大切さを伝えていきます。

(郷土料理や外国の料理を取り入れるなど彩り豊かな献立、5歳児を中心に SDGS を学び日々の生活に生かす)

各年齢に応じたクッキングをします。おやつを作って食べ、子どもたちが畑で育てた野菜を収穫して自ら調理して食べます。

#### ・君島リトミック(2歳児クラスから)

音楽講師が来園し、曲に合わせて身体を動かし、音楽に親しんでいきます。

#### ・絵画指導(4,5 歳児)

臨床美術という方法を通して、絵画指導を行っています。

五感を使って表現活動を楽しんでもらえたらと思っています。

#### ・おはなし会(月1回くらい)

前園長のみよこ先生や地域の方が、わらべうたや手遊び、素話などをしてくれます。

お話の世界や想像する楽しみを味わえる時間になればと思います。

#### ・地域の親子との交流

在園児の保育に加え、在宅育児家庭の支援や地域に開かれた保育園を目指し、地域の親子のつどいの場「おひさまひろば」の運営をしています。おひさまひろばに遊びに来た親子と一緒に遊ぶことができます。



## 11 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。季節感を大切に、旬の食材を取り入れ、できるだけ国産の食材、天然素材のダシを使い、薄味を心がけ、家庭的な保育園の食事を目指し、バランスの良い献立にしています。
昼食・おやつ	食物アレルギーの観点より、保育園で初めて食べる食品・食材を最低2回以上は試してください。毎月20～25日に翌月の献立表をホームページの方にアップします。献立表には食品・食材が明記してありますので、献立日より前に試すようにお願いします。
食物アレルギーへの対応	アレルギー児に対する代替食・除去食の実施をしています。 (1)年1回主治医の診断のもと、園指定の「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。後日、保護者・栄養士・看護師・担当保育士・管理職によるアレルギー面談を行い除去・代替食をすすめていきます。 (指導表及び面談は、年度毎の更新となります) (2)誤食誤飲等を予防することを最優先に考え、アレルギー原因食物の完全除去を基本としています。
衛生管理等	1)集団給食施設届出を世田谷保健所へ届出済みです。 2)全職員は、毎月検便を行っています。 3)電解水発生装置を設置し、食材の洗浄に用いています。

### \* 栄養給与目標(昼食・おやつで供給する栄養量)

子どもたちのからだや心の健やかな成長を支えるために必要なエネルギーや栄養素を考慮し、3～5歳児のお子さんは、昼食やおやつで1日に必要な量の43%、1～2歳児は48%を摂れるように立てています。

\* 食物アレルギー源となりやすい食品のうちで、そば、ピーナッツ、ナッツ類(アーモンド、カシューナッツ、クルミ等)、魚卵、貝類、キウイ、ごま(ごま油は使用する)、山芋、えび及び甲殻類、卵については年間を通して給食の提供はありません。

\* SDGsの取り組みの一環として、園で出来る環境の配慮を継続かつ積極的に取り組んでいます。

## 12 保育を提供する時間及び利用時間保育を提供する日

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次の通りとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市区町村から交付されている方の場合7時15分から18時15分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時15分までの範囲内で、時間外保育(以後延長保育と記す)を提供いたします。

延長保育の利用に当たっては、市区町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

月極めの延長保育を利用希望の方は直接、園長に申し込んでください。また、辞退される時も事前にお知らせください。

## 13 入園時に必要な書類等

児童票・保健記録票・入園までの生活状況・重要事項説明書の同意書などに記入して頂きます。

## 14 保護者と保育園の連絡について

(1) お子様を毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況やご家庭での状況を相互に連絡し合うために、乳児(0~2歳児)は、お便り帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。

3~5歳児は全体の事を各クラスボードにて毎日お伝えします。また、必要に応じて個人の出来事をお便り帳にてお伝えします。子どものよりよい成長のためにご利用ください。

(2) 毎月のはじめに園だより、クラスだより、保健だより、食事だよりなどをホームページにアップし、その月の行事予定、保育予定、園の様子などをお知らせします。

献立表は前月末にホームページに載せますのでご確認ください。

\* 育児、保育に関する相談ごとがある場合には遠慮なく申し出て下さい。

## 15 懇談会について

懇談会を年2回行っています。保育園からは、園の方針、行事や出来事などについてお知らせします。また、情報を交換したり保護者の方からご意見を頂いたりする場としています。

## 16 健康について

### (1)健康診断について

- ❖ 定期健康診断(内科) 年に2回(春・秋)      ❖ 歯科健診 年に1回
- ❖ 乳児(0歳児)健診 月に1回                      ❖ 身体測定 月に1回

### (2)予防接種について

受けることのできる予防接種は、体調のよいときに受けましょう。

予防接種直後の登園は控え、しばらくお子さんの様子観察をしてください。

予防接種を受けた時は、身体測定時にお渡しする発育記録カードに随時ご記入ください。

### (3)診断書、指示書の提出について

通常保育を超える個別対応を必要とする場合、又は重篤な疾患名を告げられた時は主治医の診断書、指示書の提出をお願いします。必要に応じ世田谷区保育課、主治医、園医との連携を取らせて頂きます。

## 17 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	登園は9時30分までをお願いします。
欠席又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、8時30分～9時30分までに、保育園の電話番号03-3326-1131にご連絡ください。 (病気欠席の時は、症状(病名)や状態などもお知らせください。) 連絡がない場合はお電話で確認させていただきます。
お迎え変更の場合	お迎えの時間が予定より前後する場合や、お迎えの方がいつもと違う場合、代わる場合等は早目に電話連絡をお願いします。
玄関のドアと門扉について	防犯強化の為、エントランス(玄関)の扉は暗証番号で開錠します。保護者の方には事前にお伝えしますので暗証番号を押してお入り下さい。 保護者以外の方はインターホンを押し、カメラ前でお子さんのクラスと名前と続柄を名乗って下さい。事務所の方で開錠します。 正門、裏門は10:00～16:00で施錠します。
毎朝の検温、体調の確認	お子さんの体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。(0,1歳児クラスは、必ず毎朝検温してお便り帳に記入してください)登園時に、不調または発熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子さんと様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	・麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等保育園における感染症対策ガイドライン(厚生労働省2018年改定版)で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、主治医からの登園許可証(P.21-表2)を提出ください。登園許可証は保育園にあります。(P.19-表1保育園における感染症対策ガイドライン(厚生労働省2018年改定版)より一部抜粋 参照)。その他の感染症になった場合は登園届を提出してください。

発熱など体調不良の場合	熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。登園後の発熱は37.5℃を目安にして、保護者の方へ連絡します。熱がなくても、目の充血・咳・便・発熱・嘔吐など全身状態が悪い場合は連絡します。発熱後は解熱後24時間ご自宅で様子を見て、体調に異変がない事を確認してから登園してください。
お便りポケットについて	各クラスにあるお便り帳入れは、園からの大切な手紙やお便り帳を入れるためのものです。登降園の際、保護者の方が出し入れしてください。また、保護者の方の個人的な利用はご遠慮ください。
ホワイトボード「大切なお知らせ」について	保育園からのお知らせや保健に関するお知らせを1階エントランスと2階うさぎ組入り口横にあるホワイトボードにてお知らせいたします。感染症の発生状況や園からの大切なお知らせがありますので、必ずご確認ください。
登園を控えるのが望ましい場合	<p>保育所における感染症対策ガイドライン(2018年)より</p> <p>&lt;発熱&gt;</p> <p>朝から37.5℃を超えた熱があることに加え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気がなく機嫌が悪い</li> <li>・食欲がなく食事・水分が取れていない等全身状態が不良である場合。</li> </ul> <p>&lt;下痢&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に複数回の水様便がある</li> <li>・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする</li> <li>・下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がある時</li> <li>・朝に排尿が無い</li> <li>・機嫌が悪く元気がない</li> <li>・顔色が悪くぐったりしているなどの症状がある時</li> </ul> <p>&lt;嘔吐&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に複数回の嘔吐がある</li> <li>・嘔吐と同時に体温がいつもより高い</li> <li>・食欲がなく水分も欲しがらない</li> <li>・機嫌が悪くぐったりしているなどの症状がある時</li> </ul> <p>&lt;咳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間咳のために起きる</li> <li>・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある</li> <li>・呼吸が早い</li> <li>・少し動いただけで咳が出るなどの症状がある時</li> </ul> <p>&lt;発疹の時&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱とともに発疹がある場合</li> <li>・感染症による発疹が疑われる場合</li> <li>・口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合</li> <li>・発疹が顔面に在り患部を覆えない場合</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸出液が多く他児への感染の恐れがある場合</li> <li>・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合</li> </ul>
--	---

## 18 与薬について

日頃よりお子さんの健康管理にはお気遣いのことと思います。

祖師谷保育園では原則として与薬は行っておりません。(世田谷区保健福祉部「世田谷区立保育園での与薬について-基本的な取扱い」に準ずる)

\* 処方の方で保育園での与薬を不要とするケースもあります。受診の際に、「〇～〇時まで保育園に通っていて、保育園では原則としてくすりの使用ができないので、家庭で飲めるように処方にしてほしい。」との旨を医師にご相談ください。

\* しながら、慢性疾患やアレルギー疾患等の疾病によりお子さんがくすりの使用なしでは健康的な日常生活が過ごせない場合に限り、医師の指示に基づく保護者からの与薬依頼に応じています。その場合、事前に担当医より所定の「与薬指示書」(もしくは「診断書」)の提出と園での面談が必要となります。

## 19 特別保育事業

### (1) 延長保育(18:16～20:15)

18:16～19:15 の1時間延長と 19:16～20:15 の2時間延長があり、2時間延長にかかる方は希望で夕食があります。

#### ・月極め利用

保護者の勤務時間等の都合で、普通保育時間(18:15 まで)ではお迎えが間に合わない日が多く見込まれた場合に、登録してから利用する事ができます。事前に所定の書類(勤務証明添付)で、園長に申し込みをしていただきますので、利用希望の方はご相談下さい。

#### ・スポット利用

登録をしていない方が、仕事の都合で緊急に保育が必要になった場合の利用です。利用される方は、必ずご連絡下さい。  
19:16 以降の利用の場合 15時までにご連絡いただけないと夕食のご用意はできません。

\* お迎えが 18:25 を過ぎる場合、補食対応いたします。

\* 延長保育の利用年齢 対象児童が延長保育開始日(当該月の初日)に満1歳以上で完了食になっていること。

\* 薬服用中など体調がすぐれない状態での利用はできません。

\* 病後の延長保育利用はお子さんの負担を考え、お控えください。

(2) 年末保育

12/29、30 (延長保育はありません。)

お仕事の都合により家庭で保育できない保護者に代わってお子さんをお預かりします。

事前に所定の書類(勤務証明添付)で、園長に申し込みをしていただきます。

申込期間は11月の園だよりにてお知らせします。

(3) 産休明け保育

生後57日からお預かりします。

(4) 緊急一時保育

9:00~17:00(8時間)

介護や病気などの理由により1ヶ月程度(以内)保育が必要とされる方は申し込みをすることができます。

保育料 1日利用の場合…3000円

半日利用の場合…1500円

20 保護者の負担について

\* 該当者(利用者)のみ対象となるもの

(1) 延長保育に係る利用者負担金

延長保育料~階層別保育料の1割に相当する額×利用登録時間数(1時間 or 2時間)程度  
契約以外の急を要する延長保育料(スポット利用)

18:16~19:15 … 500円

19:16~20:15 … 500円(夕食~希望制・別途250円…16時までの連絡に限る)

(2) 副食料費 世田谷区の規定による3歳児以上の該当者は、月額4500円が利用者負担となります。

(3) 年末保育に係る利用者負担金

年末保育料 1日4,000円

半日2,000円

(4) 給食試食

4、5歳児保護者対象、年度の後半に行っています。昼食代400円

保護者1人1回、1日最大2名まで

(5) インターネット写真販売サービス「はい・チーズ!」について

行事や日常の写真を撮る為、インターネット写真販売サービス「はいチーズ!」と提携しています。「はい・チーズ!」の提供するサイト内にて、限られた関係者(保育者、保護者)に閲覧され、希望者は自由に購入することができます。

「はい・チーズ！」が入る日は、園便りにてお伝えいたします。

(6) 保護者会年会費(保育園ではなく保護者会で集金します)

保護者会は園児保護者により保護者会会則に従って運営されています。保育園と協力し、子どもにとって豊かな地域での人間関係の構築、子どもも大人も楽しめる行事への協力などを行っています。現在の年会費は1人2,000円、2人以上は3,000円

※当園における利用者の支払いは原則口座引き落とし(トータルネットシステム)となります。

トータルネットは保育園に引落口座を登録していただき、そこから利用料等が引落しになるシステムです。引落しの際には金額・引落し明細をお知らせ致しますので登録口座の残額をご確認ください。毎月請求書を配布、翌月5日引落しになります。

(ただし、副食材費の請求のご案内は、個人情報保護の観点から、年度始め等副食費徴収を開始する際のみ、引き落としのご案内をし、以後毎月引き落としとさせていただきます。該当する方は同様に、登録口座の残額を随時ご確認ください。)

21 変更届

退園する時、住所が変わった時、勤務先が変わった時、産休・育休取得変更がある時などは、園長を通して書類を世田谷区保育課に送付します。

必要の際はお申し出のうえ、保育園で書類を受け取り提出してください。

22 自転車について

自転車通園される方は、必ず所定の場所に駐輪してください。盗難防止のため、貴重品はカゴの中に置きっぱなしのないようにお願いします。安全のため、お子さんを自転車のシートに乗せたまま離れないようにお願いします。

23 駐車場利用について

利用時間は7:15~10:00, 13:00~14:30, 16:00~20:15です。

上記以外の時間は園児の遊び場所として使用します。

朝夕の混雑時、雨の日など駐車場が混み合います。台数に限りがありますので、譲り合い速やかに交代してください。満車の場合はコインパーキングをご利用ください。

行事の際には、駐車場の利用ができない場合もあります。

駐車中はエンジンを止めてください。

24 ①保育園賠償責任保険加入

(施設賠・昇降機)対人1名10億円/1事故10億円、対物1事故1000万円

(生産物賠)対人1名10億円/1事故期間中10億円 対物1事故期間中1000万円

②団体傷害保険の加入

死亡・後遺症108万円 入院保障日額1500円

通院保障日額1000円

他 初期対応費用特約等

## 25 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医 小児科医:西山 綾子(にしやまこどもクリニック)

世田谷区成城9-24-9 1F TEL 03-5314-1616

成城消防署(千歳出張所)

世田谷区千歳台4-29-9 TEL 03-3484-0119

成城警察署

世田谷区千歳台3-19-1 TEL 03-3482-0110

## 26 個人情報の取り扱いに関する同意書について

「個人情報」の取り扱いについて、その内容と目的等をお知らせして「同意書」をいただく事としております。祖師谷保育園の目指している「大事な子どもたちを保護者と保育者と共に育てあい、育ちあう」ことのためにも大切なことだと思っておりますので、ご協力くださいますようお願い致します。在園している間は、適切に管理して保育に当たってまいります。ご検討いただきまして、ご同意いただける場合には署名・捺印をよろしくお願い致します。尚、卒園後は法令の保管期間を過ぎた時点で(その必要のないものは卒園した時点で)破棄します。

また、写真データ等に関しても情報が不用意に外部に出ないように、その取り扱いに関する同意書を別途頂いております。

## 27 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、成城消防署 平成27年 5月 13日届出
防火管理者	吉岡 恵
避難訓練	火災および地震を想定した消火、避難訓練を月1回実施します。 年1回、引取り訓練や不審者侵入対応訓練を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番(非常通報装置)・玄関電気錠 防犯カメラ・セキュリティーシステム
避難場所	第一避難場所 祖師谷保育園 園庭 第二避難場所 祖師谷公園 こども運動場(通称:グランド公園) 第三避難場所 祖師谷公園 はらっぱ広場



- \* 大きな災害(地震)が発生し危険を感じたり、区から避難勧告が出たりした場合、まずは子どもの命を守り園児を安全な場所に避難させます。状況によってはお子さんを引き取りに来て下さい。
- \* 保育園は差し迫った危険がない限り、原則として園に連絡員を置いておきます。
- \* セコムメールで状況をお知らせします。  
(セコムメールは緊急時や行事等の連絡を園から発信して知らせるもので、登録が必要になりますので、ご登録お願い致します。)
- \* 保育園の電話は災害時優先電話です。 TEL03-3326-1131
- \* 風水害における臨時休園など  
大型台風などの気象状況により、世田谷区から警戒レベル3以上の避難情報や特別警報が出た時は区からの指示、場合によっては園長判断で休園になります。

## 28 緊急時・災害時カードについて

- \* 緊急時の連絡や災害が発生した際など緊急的な不測の事態にも活用するものです。  
必ず保護者を入れ、第3連絡先までご記入ください。  
災害時などの緊急的な不測の事態とは、大災害やそれに伴う広域な交通網のマヒなどで、通常送迎されている方がお迎えに来れず、電話がつながりにくい場合を想定しています。  
緊急時でも、通常お迎えに来る方に原則引き渡しをします。  
万一来られない場合は、緊急連絡先に記入のある方に、災害時の緊急のお迎え者として引き渡し致します。  
その他の方が代わりに来られても、園児の関係者であることがはっきりしない場合は引き渡し致しません。  
なお、単発的な電車等の遅延で、保護者の方から連絡のない場合は、別の方のお迎えは原則として引き渡しいたしません。
- \* 保育中のお子さんの急な発熱、体調不良、けがなどの際、園から保護者の方に連絡を入れさせていただきます。早急な受診の必要な怪我などの際は、保護者の方に連絡、確認後こちらで受診させていただく場合もあります。必ず連絡の取れる連絡先をご記入ください。
- \* 連絡を入れる順番で電話番号の脇に①、②、③と赤字でご記入ください。  
携帯電話はつながらないこともありますので、必ず固定電話もご記入ください。  
(緊急時・災害時カード記入例 P.23-表5参照)

## 29 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

社会福祉法人雲柱社が運営する事業所が提供する福祉サービスにおいて、利用者からの苦情が生じた場合、それを解決する為の態勢を整備する事により、利用者からの苦情に適切に対応し、利用者の権利を擁護すると共に、適切なサービスができるように支援する為の仕組みです。

また、苦情の内容を明らかにし、社会性や客観性を確保すると共に、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、事業への信頼性の確保、事業内容の適正性の確保を図ります。

### (1) 祖師谷保育園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者 秋池 孝紀(主任) TEL 03-3326-1131

相談・苦情解決責任者 吉岡 恵(園長) TEL 03-3326-1131

法人本部

相談・苦情受付担当者 川島 克之、内堀 浩幸(常務理事) TEL 03-3302-2884

相談・苦情解決責任者 小磯 満(理事長) TEL 03-3302-2884

第三者委員

菊地 せい子(雲柱社元園長、評議員) TEL 03-3422-8269

中村 文子(NPO法人若駒ライフサポート) TEL 042-627-5204

受付方法～面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

### (2) 保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります。

・世田谷区保育課 TEL 03-5432-2320

・世田谷区保健福祉サービス苦情審査会 TEL 03-5432-2605

## 30 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動、営利活動	利用者の思想は自由ですが、他の利用者に対する、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

【以上「祖師谷保育園 しおり(重要事項説明書)」】